

部会別報告

貿易部会

1 部会紹介

貿易部会は2009年12月現在、正会員45社、準会員1社の計46社から構成されている。09年度は新たに8社の新規正会員を迎え、発足以来最大の会員数となっている。

当部会は、貿易部会という名前の通り、貿易を主な生業とする総合商社・専門商社が中心となって構成されている。昨今は、専門商社の新規加入が増加しており、取扱い品目を見ても多岐にわたる。当部会会員各社が携わっている貿易は各産業の要であり、ホーチミン日本商工会の活動で貿易部会以外にも各種委員会やワーキングチームにも積極的に参加している。

2 2009年度活動報告

09年度の当部会は、ベトナム三井物産を事

務局として年数回部会を開催した。開催場所は、会員数が40社を超えるためジェトロ・ホーチミン事務所にもご協力をいただいている。また、同定例部会に併せて、懇親会・新年会や四半期毎にゴルフコンペを開催し、会員同士の懇親を深めた。

部会ではできるだけ共通の話題を取り上げるようにし、会員各社にとって有意義な参加となるように工夫した。例えば、第1回貿易部会では、在ホーチミン日本国総領事館の領事を招き、ベトナム経済情勢に関する意見交換会を、第2回貿易部会では、商社にとって最も大きなテーマのひとつである「ベトナムでの最近の為替の動き」と、外国人にとってわかりづらい「ベトナムでの個人所得税、外国人の健康保険、労働許可に関して」というテーマで講演を企画した。



また、専門分野におけるテーマについては、その業界に携わる会員で分科会を設立。個別に定例会を開催。例えば、ベトナム食料安全分科会では、ベトナムの主要な輸出品目である水産物に関して、07年以降取り組みながらも依然として課題となっている残留抗生物質について継続的に協議を実施した。分科会で纏めた要望書を業界単独でベトナム政府に掛け合うのではなく、より効果的に要望が届くように在ホーチミン日本国総領事館と相談し官民一体となって取り組んだ。

これから会員数がさらに増えていくことが予想され、40名以上が収容できる会議室の確保、定例会での議題の工夫、密接な情報交換が課題となる。

3 まとめ

07年のベトナムWTO加盟に伴い、09年から外資100%企業による輸出入及び卸販売分野が開放されたため、これまでの商社の活動分野の制限が緩和され、連絡事務所のステータスから現地法人・代理店を設立する動きも加速した。今後も今まで以上に活動範囲が広がり、貿易のみならずベトナム国内マーケットにおいても、新たなビジネスチャンスが生まれることが期待される。当部会として、本動向を共有し、会員各社との情報交換・連携によりベトナムと日本の発展に貢献できる様に取り組みたい。



部会別報告

建設部会

1 部会紹介

建設部会は2009年12月現在で部会員34社、準部会員6社で構成されている。部会員の会社の業態は様々であり、総合建設業者をはじめとして、設備専門業者、特殊工種専門業者、設計会社、コンサルティング会社など多岐にわたっている。ハノイのベトナム日本商工会の建設部会は総合建設業者がメインの構成員であるのに対し、その業態、規模が多種多様であるところがホーチミン日本商工会(以下JBAH)建設部会の特徴であるといえる。よって構成員の進出形態についても、現地法人を設立しているところもあれば、駐在員事務所ベースのみでプロジェクトごとにライセンスを取得している会社もあり、ビジネス上での問題点が広範囲にわたり、部会としての共通問題というものが絞りにくい傾向がある。そこが部会運営上の難しさである。このようなこともあり、理事会社選定にあたっては、総合建設業より2社、その他会社より2社という形とした。

2 会員会社の活動状況

部会員企業のベトナムにおけるビジネスは、おもに日系製造業の工場建設、日本国の円借款にかかわるインフラ整備工事、開発投資案件の設計、事務所等内装工事などであるが、その規模は各会社の規模により異なる。しかしながら08年来の未曾有の経済危機により、日系製造業の進出は激減、それにあわせて部会員企業の民間工事受注機会は09年初激減した。そんな中、内需関係の生産設備増築はわずかながらも各社の受注対象となった。一方、世界経済が低迷している中、ベトナム

内需経済は比較的影響が小さいようで、投資開発案件については意外なほど数多くある。これはホーチミン市内の建設中の事務所ビルやホテルをみれば誰もが感ずるところであるが、実際にこのような市中の開発案件について当部会員企業が施工を受注したという話は残念ながら無い。

かたやODAの中核となっている円借款の工事については、市内東西道路、水環境整備など大型工事がホーチミン市中部において09年度も継続して施工中である。しかしながら円借款工事についてはその施工実施が非常に困難であることから、今後の目玉プロジェクトであるホーチミン地下鉄1号線をはじめとした大型案件への日系建設業者の参加がないのではと心配されている。事実、会員企業にお



いてもベトナムにおける円借款工事への取り組み姿勢は相対的に消極的なものになっている。

3 部会の活動について

09年度の部会は2カ月に1回のペースで行われている。その内容は毎月理事会の報告、建設業共有の問題に関する討議、一般的な情報交換などとなっている。また、必要に応じて日本からのミッションへの対応などを行っており、09年10月には国土交通省の甲村謙友技監のミッションを受け入れ、会食会を催し現在のベトナムにおける建設業の状況説明、問題点の説明などを行った。

09年度の部会の大きな活動としてホーチミン日本人学校施設の維持管理に関する提言ということが挙げられる。そもそもは日本人学校の周辺地盤沈下による補修工事への対応について学校から建設部会に相談があり、それを機に今後のこのような工事への対応についてどのように建設部会として関わっていくかの議論がなされた。その結果、今後の日本人学校の学校施設維持管理に関して、従来の建設部会主導體制から学校側の自主管理運営体制への移行をすべき時期に来ているとの判断から、その旨を提言する形にてJBAHおよび日本人学校運営委員会にて書簡を提出した。具体的にはメンテナンス会社とのメンテナンス契約締結、学校独自の営繕担当者の配置などを提案し、その結果として設備関係については、メンテナンス契約を建設部会会員会社と締結するにいたった。建設部会としては、学校の自主管理体制を前提とした中で、建設に関わるアドバイスは今後も行っていく。

なお、今回の地盤沈下に伴う補修工事については、時間的制限もあることから部会にて対応した。

4 まとめ

建設業の周辺環境というのは、決して容易な状況ではなく、それは当地においても同様に厳しい。しかしながらベトナム市場の発展の潜在性は誰もが認めるところであり、その中でいかにしてこの発展の波に乗ってビジネスを成功させていくか、またその発展に貢献していくかは、会員各社のベトナムという市場に対してどのように向き合っていくかにかかってくる。そんな中、当部会の特性をいかながら商工会活動に貢献し、日本人社会の発展のために寄与していきたい。



日本人学校玄関補修

部会別報告

運輸部会

1 部会紹介

2009年12月現在の運輸部会会員数は34社である。業種別内訳は航空会社2社、海運会社3社、検査会社2社、物流会社27社で構成されている。

各社の進出形態は現地法人と駐在員事務所があり、前年度比では合併などの理由により2社減少している。08年からの金融危機の影響により輸出入は大きく減少し、業界自体非常に厳しい環境が続いている。

2 2009年度の活動状況

(1) 2カ月に1度定例部会を開催し、部会前に開催された理事会の討議内容報告と各会員が抱えている問題などの討議を行った。

(2) 部会員各社に関連するインフラ・税関・港湾及び空港ターミナル施設などに関わる問題について討議。

(3) 商工会並びに総領事館からの連絡及び情報については迅速に会員各社へ連絡し、情報の共有化を図った。

(4) 会員の親睦を深めるため、3カ月に1度のチャリティーコンペを開催し、会員のより一層の親睦を深めた。

(5) JBAH行事への参加と支援。

(6) ハノイのベトナム日本商工会・運輸部会との交流(10年3月)

(7) ベトナム・カンボジア国境視察(10年3月)

3 業界の動向

(1) 航空貨物業界

航空貨物の主な取扱い品目は衣料品、水産物、光化学製品、生花が中心であり、また電子・機械部品が増えているが、前述したよう

に金融危機の影響により運行機材が小さくなったり、貨物機、路線が減便、廃止されたことによりスペースを確保することが非常に難しい状況が今でも続いている。

(2) 海運貨物業界

09年、商船三井ベトナム社がホーチミン市の南西に所在するカイメップ・チーバイ港をハブとしたベトナムーアメリカ航路をスタートさせた。慢性的な混雑が続くホーチミン河川港に変わり近い将来カイメップ・チーバイ港の利用が増えてくると予想する。

4 その他の問題

09年4月20日ベトナムの税制変更により、輸出加工企業のベトナム国内物流費用に対してVATが付保されたことにより、輸出加工企業と物流業者との間で見解の相違が生じた。

しかしながら、本税制は11月1日を持って改正され、従来どおりの結果となった。

5 まとめ

08年来の金融危機の影響により、「ものづくり」の国として「ものづくり」ができない状況からいまだ完全に脱却しておらず、物流

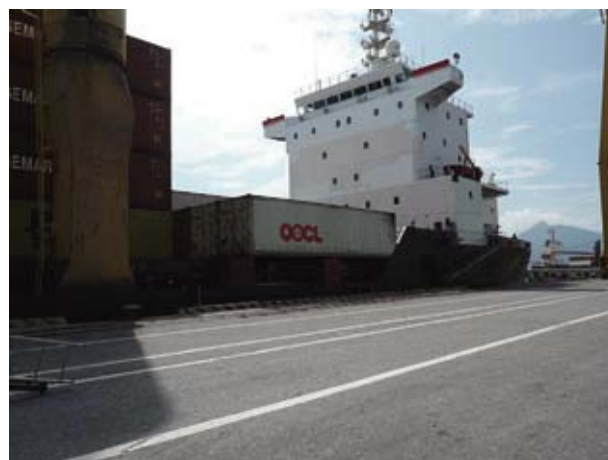
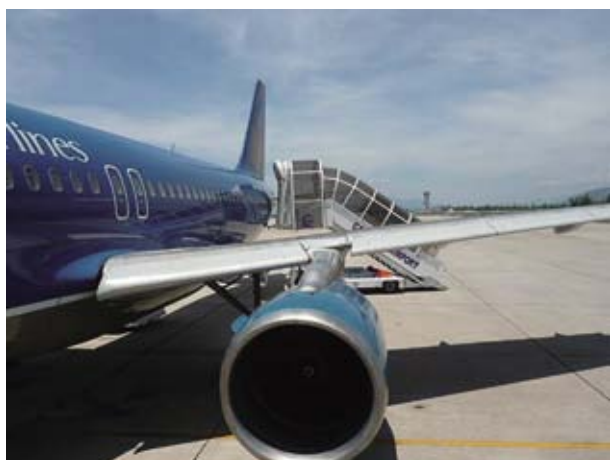


業界は非常に厳しい立場におかれている。

港湾、空港インフラ、ベトナム国内の道路事情などまだまだベトナム各行政に対してお願いしなければならないことが山積みとなっている。

また、華南地区とベトナム北部を結ぶ南北回廊、ベトナム中部とタイを結ぶ東西回廊、新たにベトナム南部とタイを結ぶ第二東西回廊が騒がれているが、まだまだベトナムからの貨物が少ないため確立されていないのが現状である。チャイナプラスワンとして注目されているベトナムではあるが、金融危機以来、新規進出企業数は大きく減少しており、

今後の動向に注目したい。



部会別報告

サービス部会

1 部会紹介

2009年12月現在で、正会員62社、準会員13社からなる大所帯である。主な業種としてホテル、不動産、旅行、医療、飲食店、教育関係、人材派遣、各種コンサルティング、警備などに分類される。定期的な部会・懇親会での異業種間情報交換の促進などに努めているが、会員各社の平均年齢が若く、女性会員が多いので、華やかで、賑やかな交流が異彩を放っている。

また、ゴルフコンペなどを通じて、チャリティ活動にも参加している。

2 旅行(ベトナムへの訪問者)

成長を示していた海外からの訪問者は、世界的金融危機の影響で08年は横ばいとなった。09年は390万人の予想で前年比10%減少見込みである。日本人訪問者もマイナス9%の35万人前後に減少の見込みである。

海外旅行業界はテロや戦争、そして経済不況の影響を過去に何度も経験したが、今回はそこに新型インフルエンザが加わる最悪の状態となった。(参考：日本の海外旅行者は年間1,550万人で08年比マイナス3%に落ち込む予想で、いまだ回復基調にはなっていない。)

3 ホテル

世界同時不況と新型インフルエンザの影響で平均稼働率が08年度比で約15%以上落ち込み、苦戦を強いられている。各ホテルは宿泊料金の見直しやプロモーションで顧客確保に力を入れているが、まだまだ厳しい状況は続くと思われる。10年はハノイ建都1000年を記念した行事が多いことと、ベトナム航空が大阪と福岡からハノイ行きを就航、増便し、ハノイへの観光客が増えることが予想される。

ホーチミン市内では09年9月にインターコンチネンタル・アジアホテルが開業、12年までに日航ホテル、ノボテル、メリディアン、ビエンホア地区でマリオットと、インターナショナルホテルが軒並みオープン予定で、今後、ホテルのサービス向上が期待される。

4 広告

世界的な景気低迷を背景に、当地の広告市場も広告費は減少傾向にある。とくに高額商品の代表格である自動車の販売不振に伴う広告費削減は著しく、08年比で50%以上削減している会社も多い。

また媒体料金も15~50%上昇し、広告主の予算削減もあり、媒体露出が極端に下がる傾向も見られる。ただ生活用品関連の業界は維持・上昇傾向にあり、飲料・トイレタリー関係は依然として広告費も増加し好調を維持している。媒体トレンドは前述のように広告枠の総量規制が始まり媒体価格が上昇していることもあり、当地ではTVが飛びぬけて強い媒体ではあるが、インターネットユーザーの拡大に合わせてウェブ広告も注目され始めている。

5 不動産

08年来の世界的金融危機の影響が比較的軽微と言われたベトナム経済も、09年度に入って不動産マーケットへのマイナス影響が徐々に懸念され始めた。しかしベトナム人による不動産投資意欲は相変わらず高く、オフィスビル、複合商業ビル、高級分譲アパートほかでは、今も増大する勢いで建設ラッシュが続き、国内経済を下支えしている。だが、09年のオフィスビルは、大型物件の完成が相次いだため供給過剰となり、マーケットは急速に冷え込み、08年までの強気はすっかり影

を潜め、08年の半値賃料水準で各社ともテナント確保に躍起になっている。

また09年の前半まで堅調であったサービスアパートも駐在員(帯同)の縮小や各企業の経費削減(住宅手当の一部カット)の結果、比較的、家賃の低い郊外のサービスアパートや外人向け賃貸アパートへの転出組が例年になく増加する状況に直面した。一方、供給面では2年半ぶりに、インターコンチネンタル・アジアレジデンス(260室)の新規参入(09年9月)が一時的に第1区・3区での供給過剰感を生み出し、平均空室率が10~15%ほど増加した。

6 医療

09年春に始まった新型インフルエンザの流行は、ホーチミン市の在留邦人の間でも相当数発生した。流行当初は検査の上、指定病院に隔離することが徹底され、多くの日本人も検査のため隔離入院となった。しかし、ホーチミン市全体の患者数が激増し、また検査試薬がなくなったことから管理は穏やかなものとなった。日系企業の多くがインフルエンザ対策としてマスクや手袋、タミフルなどの備蓄を行っている。デング熱も流行し、在留邦人にもかなりの数の患者が出た。ただし、重症化する例は少なく、通常は外来治療で回復している。インフルエンザだけでなく、さまざまな感染症から身を守るため、うがいや手洗いなどを徹底していくことが非常に大切である。

7 建設コンサルタント

08年9月のリーマンショックが世界各国の経済に与えた不況の影響は大きく、ベトナムへの海外からの投資額も大幅な減少となった。しかし、ベトナム企業による不動産投資

意欲は依然として強いという印象である。その理由は、多くの国営企業が政府方針により民営化及び分社化に向かっており、自助努力による自営が強く求められている。そのため手っ取り早く大きな収益を得る手段として不動産開発を手がける企業が増加したと考えられる。このため敷地面積が2~6haのホーチミン市内及び近郊の土地に対するマスタープラン(MP)作成業務依頼が多い。MPの役所承認のあと、施設のコンセプト作成、基本設計と進むが、建設資金手当には各社とも相当苦労があるらしく、業務完了スケジュールが読めない状況である。

8 警備(安全)

ベトナムには約600社の警備サービス会社があり、ホーチミン市内だけでも165社(日系3社)を数え、2万人弱が働いている。市場は急拡大する需要に供給が追いつかない状態である。このため、警備サービス会社の設立が加速するものと思われる。ほとんどの警備サービスは、警備員を派遣する常駐会社であるが、慢性的に警備員が多数不足しており、質の問題が生じている。警備に関する法規の未整備(曖昧な状況)、警備員の資質(人物)調査不足や訓練の不徹底の結果、警備員自身の不祥事が続いている。このため公安省からは管理厳格化の指示が各地方人民委員会に出されている。上記に鑑み、日本式教育カリキュラムの導入と機械警備(アラームシステム・カメラなど)体制の導入による総合警備システムが重要と考えている。同時に警備員の労働条件、待遇面の改善、個人、業界の社会的地位向上の啓蒙活動や当局への早急なる法整備(警備業法等)への働きかけも急務となっている。

部会別報告

IT部会

1 部会紹介

2007年度に24社で設立されたIT部会は、08年度に39社と成長を遂げたが、同年のリーマンショックに端を発した世界同時不況の影響をまともに受け、ホーチミン日本商工会からの退会、ベトナムからの撤退が相次いだ。しかしながら、09年後半からは、新入会員も増え始め、09年12月現在、所属企業数は36社となっている。

この36社は各々、日本向けのソフトウェア開発、ベトナム国内でのネットワーク構築、業務系アプリケーション開発、ウェブコンテンツ制作、CADによる設計、データ処理・加工、システムLSIの開発などインフラ構築から開発、処理、保守など幅広く業務を展開している。

2 2009年度部会活動

09年度のIT部会は、定例部会と懇親会の開催(年4回)、チャリティーポーリングの開催(年2回)、チャリティーゴルフコンペの開催(年2回)を中心に行っている。各行事には、多数の会員が参加し、意見交換および交流・懇親を行い、相互の信頼関係を醸成している。

また、ジェトロ・ホーチミン事務所の協力を得て、「2009年ホーチミン進出IT企業、人事・労務アンケート」「同賃金アンケート」を実施し、結果を回答協力会社に提供した。

3 「人事・労務アンケート」、 「賃金アンケート」集計結果について

09年度も08年度に引き続き、日系IT企業を対象にしたアンケートを実施した。09年は、ジェトロの北嶋氏の全面協力とIT部会員の

Individual Systems 浅井氏の指揮を得て、32社のアンケート提出の協力を得ることができた。

その集計結果を簡単にまとめると、46.9%の企業がすべての取り引きを日本向けで行っており、ベトナムとの取り引きはまだ少ない現状であることがわかった。日本の需要、景気に依存したIT業界の現状を反映している結果となった。

各社の資格制度については、日本語資格を導入している企業が44%と半数近くに上った。日本語資格の導入により、日本企業がベトナムに進出する可能性が高まることは日系企業にとって望ましいものである。休暇規定などについては、各社ともベトナム労働法を遵守した対応が図られていた。多くの場合、ベトナムの特殊性を理解した経営がなされているものといえる。

賃金は、賞与を94%の企業が支給しており、年1回の企業が61%に上った。昇給についても年1回行い、1月あるいは契約日に行う企業が多いのが現状。直近の昇給率については、昇給の時期などによって各社の乖離は大きいものとなっている。各社の業績の違いもさることながら、ベトナムのインフレ傾向、他業界の賃金上昇傾向を意識しながら、昇給率を検討しているものと思われる。

また、今回の調査では、特定の個人の給与水準が推定できないように配慮しつつ、職種をソフトウェア(プログラマー、SE、マネージャー)、ハードウェア、Sier、デザイン、CAD/3DCG、データ入力に分類し、また共通職種として経理、営業、通訳、秘書を加えた。今回の調査集計の結果により、日系企業

がそれぞれの職種の人材に対して、今後どの程度の賃金水準が適切かを各社が検討する際の指針として、また新たな人材を採用する際の賃金提示の指針として、多くの企業にとって役立つ資料となれば幸いである。

4 IT産業の現状と見通し

08年のリーマンショックに端を発した金融危機により、世界規模、全業種にも及んだ不況風に翻弄された1年だった。経営基盤が脆弱な企業が多いIT業界は、まさに大きな影響をこの1年に受けてきた。私たちの仲間の企業も数多くベトナムからの撤退を余儀なくされた。私たちのIT業界は、顧客である組織や企業のIT投資への意欲によって、景況感は大きく変わってくる。特に日本との取り引きが大半のベトナム日系IT企業にとっては、日本国内がデフレ傾向にあり、コスト削減を求められる中で、IT投資の減少という事態に大きく翻弄された。

とはいえ、成長産業であるIT産業においては過去にもIT不況といわれる時期はあった。ライブドアショックなどに端を発した新興株式市場でのIT企業の崩落など、急成長の反面、その反動としての不況はある程度やむをえないのかもしれない。「ITバブル」、「IT不況」、「デフレ経済」に一喜一憂することなく、明日に向かった方向性を見失わない限り、IT産業の未来は暗いはずはないと思う。

IT産業には、「いつでも、どこでも、誰でも」という限りない可能性がある。ITには、企業競争力の高める力、地方や新興国の活性化に貢献する力、雇用を創出し、生活を便利で豊かにする力がある。

最近の新しい傾向として、クラウドコンピューティングという言葉が使われるようになった。クラウドとは雲という意味だが、クラウドコンピューティングとは、雲のように所有しないで、遥かかなたの情報を利用するという考え方の普及を表している。このような考え方が、ITを中心に世界を変えようとしている。

10年は、世界不況からの脱出を図るべき年でもある。回復するための原動力は、(1)新興国の市場の拡大、(2)クラウドコンピューティングの進展、(3)モバイル機器とアプリケーションの普及、(4)ネットワークの高速化とインフラの整備拡充であり、大規模な市場の再編など進む可能性を秘めていると思う。IT部会所属の各企業もピンチをチャンスに変え、日本では難しい成長を新興国の潜在成長力を活用し、このベトナムでの自らの飛躍とベトナム発展への貢献という役割を各々が勝ち取って欲しいと願っている。



部会別報告

金融・保険部会

1 部会紹介

金融・保険部会は、2009年12月現在、正部会員23社、準部会員3社（銀行、証券会社、保険会社、リース会社、ローン事業会社、投資会社、コンサルティング会社、監査法人等）で構成されている。09年度は、チャリティーゴルフコンペ、定例情報交換会、バンコク日本人商工会議所・金融保険部会ミッションとの懇談会などを実施した。また、各金融機関の貸出限度額をベトナム支店の資本金を基準とする金融機関法の改正案について、貸出枠（借入側にとっての借入枠）の縮小による会員の不利益を防ぐため、ホーチミン日本商工会として政府と中央銀行に意見書を提出するよう提議した。

2 金融動向

09年も、08年9月のリーマンショックによる世界的な景気後退で輸出が減少、製造業を中心に経済は前年対比で急減速した。このため、政府による大幅な財政政策とあわせ、金融政策でも08年後半から09年2月にかけて、段階的な基準金利の引き下げが実施された。しかしながら、金利の引き下げは、輸出減少による外貨準備高の減少とあわせ、慢性的なドン安およびドル不足をもたらしており、為替市場の正常化のためには、経済の回復と貿易収支の改善を待つ必要がある。

銀行分野では、従来の規制緩和に伴い、新規銀行の設立が相次いだことから、地場銀行を中心に新規ライセンスの取得が困難な状況となってきている。不良債権については、ベトナムドン貸出に対する政府の4%利子補給スキームにより、債務者の負担が軽減され、一

部の銀行で不良債権比率の改善が示されているが、業界全体としての実態については、引き続き把握が難しい状況である。

証券分野では、ベトナム株式指数は、08年末対比で上昇に転じているものの、07年のピークに比べると依然50%程度の水準にあり、世界的な金融、経済の動向に左右される状況が続くと考えられる。

3 保険動向

(1) 生命保険

保険協会の統計によると09年1～9月の生命保険市場全体の収入保険料は、8兆4,857億ドン、前年同期比12%増と、08年後半以降のインフレ、高金利、景気減速などの影響により09年初めは成長が鈍化したものの、その後持ち直し、08年の年間成長率(8%増)を上回る結果となった。また、業界の競争環境は、アジア系生保による単独での参入に加え、現地銀行による合併形態での参入も計画・実施されており、今後もさらなる競争激化が予想される。

(2) 損害保険

09年1～6月のベトナムの損害保険料は6兆



4,420億ドン、対前年比115.8%、損害率は33%と推移している。ただしこの増収は、ペトロベトナム保険が親会社ベトナム石油の設備拡張で35.2%増となったことが大きく寄与しており、他社は世界同時不況の影響で伸び悩んでいる。損害率は、AIGが88%と悪績である。09年度の特筆すべき出来事は、07年にベトナム政府が導入した強制火災保険制度の下、09年に入り消防署が各社を積極的に巡回し普及に努め始めたことである。これは、この保険に加入することで保険料の5%を消防活動のための基金への寄付として引受保険会社から公共安全省に支払う制度である。また、10年には、各社の最低資本金3,000億ドンへの引き上げることが求められている。ローカル損保17社中、小規模なローカル5社は充足する目処が立っていないが、財務省に社債の発行を申請し、国内で資本を調達し乗り切ろうと、財務体質の強化が急務となっている。

4 会計・税務動向

09年に新たに発効したベトナム会計基準はない。よって、金融商品、固定資産の減損等に係る会計基準はいまだベトナム会計基準には規定されておらず、国際会計基準や日本基準などと乖離がある。

税務については、08年度中に個人所得税法、法人税法、付加価値税法、外国契約者税法など、主たる税法が改正され、09年1月から施行されている。

ただし個人所得税法については、09年1月施行のCircular84/2008により、会社が負担する子女教育手当や一時帰国手当などについて、一旦は課税所得として規定したが、09年

3月には、Circular62/2009により、これらの手当を非課税所得として修正している。

さらに、外国契約者税については、09年1月からCircular134/2008により納税方法の1つ(いわゆるハイブリッド方式)が廃止されたが、09年10月公布のCircular197/2009により再度適用可能とされ、朝令暮改の様相を呈した。

また、09年は景気刺激策として、数々の免税、減税、納税延期措置が採られた。個人所得税に関しては、居住者の一定期間の給与等や居住者および非居住者の資本譲渡益等について免税とされた。法人税に関しては、一定規模あるいは特定業種の企業については、30%の減税が施行され、さらに一部の企業については、納税延期も認められた。付加価値税に関しては、特定取引について50%の減税が行われた。

